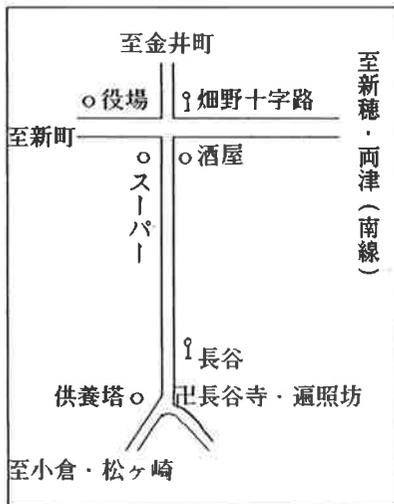


遍
照
坊
智
專

(平成十二年六月三日)
(於 東京新潟県人会館)



皆さん、佐渡に「遍照坊虫供養」というならわしがあったのをご存知でしょうか。このいわれのもとになった遍照坊とは長谷寺（畑野町長谷）という大寺の坊の一つですが、江戸は明和の頃に、ここの「智専」というお坊さんが百姓一揆の罪で相川で打ち首になりました。それからのち昭和の頃まで、佐渡では「凶作の年には遍照坊虫が立つ」といって、村々で念仏を唱え供養してきました。

今日は、この遍照坊智専をめぐる百姓一揆と、この出来事がもたらした影響などについて、当時の佐渡の状況を交えながらお話してみたいと思います。

遍照坊智専は、百姓一揆の罪で幕府から首を切られた逆賊になるわけですが、佐渡の百姓たちにはとても有難いお坊さんだったんです。百姓たちは自分たちの身代わりになって死んだ智専をお祀りしたいのですが、逆賊として処刑された人を表立って祀るのは難しい。それで、一揆の起る不作のきっかけが秋の害虫にあったので、稲の害虫（虫）押さえの念仏として遍照坊虫を祀るならば、幕府も不許可にはできないだろうということで、毎年虫の立つ頃になると遍照坊虫の掛け軸を掛けて念仏を唱えたのです。これが昭和に至るまで佐渡の村々に残っているのであります。虫よけの念仏にかこつけて、死んだ遍照坊への感謝の気持を表わすなんて、昔の人にはすばらしい知恵があったと思います。

村人の知恵で思うのは、相川音頭に出てくる源平軍談（源氏と平家の合戦物語）の源義経のくだりです。佐渡では昔から「心中口説き」というのを盆踊りでやっておりました。盆踊りは、組んだ櫓の上で歌い手が心中物語を歌い、それに合わせて踊っているうちに物語も終わるといふものでした。ところが、江戸も天保年間になると幕府は心中物を禁止しました。そのとき、山田良範という奉行所役人が、心中物はやってはならないので、これからは「源平軍談」でやったどうか、といって相川の戯作者中川赤水という人に提案してはじめたものだそうです。

なぜ源平軍談が心中物に代われるのか、と申しますと、軍談には源義経の「弓流し」という有名な話が

あります。義経が屋島の戦いで誤って敵前で弓を流してしまい、自分でそれを取りに行こうとします。家来が、「弓の代わりならいくらでもあるのに、命を失うような危険なことはやめてください。」と諫めます。義経は「いかに、弓を惜しむのではない。敵に弓を拾われたら、末の世まで義経は不覚者だと名を汚すことになるのが悔しいのだ」と答えたという話が、軍談の五段目の終りの方にあります。中川赤水はこれで何を言いたかったのか。おそらく、この義経の挿話に託して、心中物の主題である「女はいくらでもいるではないか」「いやそうではない。愛しているのはお前（おのれの弓）だけだ」という心情を述べようとしたのではないか。相川音頭が五段目の初めからではなく、なぜかはわかりませんが、途中の「どつと笑うて」から歌い出し、五段目は長いために、これまた途中で歌い終わるのですが。ともあれ、相川音頭が途絶えることなくこの部分だけ歌い継がれているのは、島人の伝統的な知恵といえましょう（詳しくは、第一集「佐渡おけさと相川音頭」参照）。

今は反体制の意見も大声で憚ることなく自由に言える時代ですが、昔は文学的な言い回しでそれを表わしておりました。遍照坊虫という虫が実際にいたかどうかは問題ではなく、虫に仕立てることで毎年思い出して、犠牲になった遍照坊への感謝の気持ちを表わしていたのです。

さて、遍照坊智専が関わった「明和の百姓一揆」（寛延一揆や天保一揆と共に佐渡の三大一揆の一つとして知られている）についてお話したいと思えます。

かつて長谷寺には、境内に六つくらいの坊が建っていました。大きなお寺には搭頭（脇寺）がたくさんあり、そこでお坊さんが修行しておりました。

智専が歴史の表舞台に現れるのは明和三年（一七六六）のことでした。この年七月に、佐渡では大洪水があり田圃が冠水して水がなかなか引かず、水に浸かった稲は一週間もすれば腐り出すものです。国府川沿岸の低地、なかでも上矢馳、市野沢（佐和田町）と国府川の縁にある金丸（真野町）、長木、八幡（佐



遍 照 院

和田町)の間の沖あたりが一番冠水しやすい地帯です。この沖には昔、大きな溜め池(菱池)があり、明治になって植田五之八(金井町・信用組合の生みの親)という人が干拓しました。

この年の秋、年貢米を納めようとしたら返品されました。俵にした藁が悪いから受け取れぬ、と言われたのです。それで百姓は村へ持ち帰り、藁を買い集めて俵を作り直し、納めようとなりました。ところが、今度は「米性(米の質)が悪い」といって、谷田又四郎という役人が俵を鎌で切つて米を土庭にぶちまけてしまいました。当時の書き物によりますと、村の女たちが総出で仕方なく何日もかかって米を拾い集めたそうでもあります。このことがきっかけとなって翌明和四年の秋、一揆が起きたのです。

きっかけはこういうことですが、なぜ起ったかをお話する前に、谷田又四郎の所属していた役所と彼の人物となりについて少しお話しておきます。彼は佐渡奉行所所属の役人ではなく、江戸勘定奉行所の出先の役所の所属役人でした。宝暦五年(一七五五)、佐渡は冷害に見舞われ飢饉が起き、小倉、猿八、横山(畑野町)などの山間部では収穫が減ったり無かったりしたため、

奉行所が年貢をまけました。しかし、その後、幕府は奉行所が勝手に税金をまけてはならぬとして、相川に奉行所とは別の勘定奉行管轄の役所を作って佐渡の半分の地域を司ることにします。佐渡奉行所にとつては大幅な権限縮小です。奉行所は老中の、そして、御蔵奉行の谷田又四郎は勘定奉行所の所属です。まあ、総理府と大蔵省という役所が二つあるようなもので、税金の取り立ては当然のことながら後者が厳しいわけです。この二元支配は百姓には非常に評判が悪く、事あるごとに槍玉にあげられます。

明和元年（一七六四）、谷田が佐渡へ赴任して来る時、官船が遅れたため、自分でお雇い船を仕立てて渡航しています。このことについて佐渡奉行が不興をあらわしたといえます。谷田は非常に真面目で厳格な人物であったといわれておりますが、自分の職務に忠実であることに専念して、他をかえりみることができない人となりがかがえまます。

彼は、質の悪い年貢米が納められたことに腹を立て、見せしめに百姓が持ってきた米を土庭にぶちまけてしまいます。彼は悪く言われておりますが、良いとか悪いとかいうよりは自分の職務に熱心なあまりにやったと考えるべきかと思えます。良質な佐渡の米は大坂に回されて、幕府の財政を潤していたのです。明和三年、谷田が佐渡一円に年貢米について厳しいお触れ書きを出し、一段と苛酷な検査をしたのも、この回送米の事情があったものと思われまます。

しかし、百姓にしてみれば何とも酷い仕打ちだということになるわけです。これより少し前、宝暦五年の飢饉の時、幕府で税金の議論がなされました。新しく佐渡奉行になった石谷清昌が「なぜ飢饉で二千八百人もの餓死者を出したのか」と、それまでの奉行所の役人を追及したところ、役人は「佐渡の二六〇の村のうち二五〇カ村は年貢を納めている。特定の村だけをまけてやったら、真面目にやっているとところ馬鹿を見る。納められぬ村をまけてやれば、来年からほかの村もずるく立ち回る」と答えたといわれます。この石谷という奉行は頭脳明晰な人で、「人が一人の人間を殺しても裁判をする。二千八百人も殺しておいて職務を真面目にやったとか、見せしめだとかの言い訳は通らぬ」と、役人を怒鳴りつけたそうです。

石谷はのちに田沼意次政権で大蔵大臣になります（詳しくは第二集「十八世紀・佐渡を動かした人々」参照）。

年貢をまけてやったらその所だけが得をするのではないか、このようなことに人々の関心が集まっている時にこの一揆が起ったのです。谷田が米をばらまいたことが良いか悪いかは、いろいろと考え方があると思います。勘定奉行側の役人は悪い米を出すことは絶対許してはならないと考え、百姓の側からすれば、せっかく汗水流して作った米を土の上にはばらまくとは何事かという気持ちになる。そこで腹をたてた百姓が谷田の所為を許せないとして立ち上がることになるわけです。

歴史を見る場合、私はどちらか一方が良くて、もう一方が悪いというような決めつけをするべきではないと思います。これまでに百姓一揆について書かれたものを見ると、どうも書き方がしっかりしていない。戦後カナダ人のE・H・ノーマンが著し、ベストセラーになった『日本における近代国家の成立』（岩波書店）という本があります。彼によると、「日本では江戸時代は非常に政治が悪かったので、百姓は次第に貧乏になり、少しでも凶作があれば食べてゆけない状況にあった。生活のどん底に陥った百姓は幕府に対して動物的本能をもって立ち上がった」というのです。この考え方が、今日の日本の教科書の基礎になっております。ノーマンはお父さんが日本に住んでいて、彼自身は極東裁判の翻訳担当の上級局長として大きな役割を果たしたのですが、如何せんカナダの人が書くものですから日本歴史の理解に限界があったのでしょう。

調べてみますと、百姓一揆というのは、ノーマンがいうように百姓が貧乏になってダチカンようになって（どうしようもなくなつて）、みさかいてもなく立ち上がったのではありません。先程申したように、佐渡には一揆が三回ありましたが、いずれも明確な目的と理由を持っていて、ちゃんとした意見をもって立ち上がっております。谷田が土庭に米をぶちまけたのは何事か、村総出で拾い集めるのに五日もかかった。百姓にしてみればこれは大変なことで、谷田のやり方が許せない、それで一揆を起こすのです。まず、代

表者が新町大神宮（真野町）で御祓いをして檄文を村中に回すわけですが、そこに面白いことが書いてありますので二、三紹介しておきましょう。

○十一月四日暮六つ（午前六時）に十五歳以上五十歳までの者は相川に集合すること。
支度と打ち壊しの順序については、

○胴みのをつけあみ笠をかぶり、こうせん（麦こがし）二日分、わらじのはきかえを持参すること。

○竹やり、よき、まさかり、はしごを持参するが鎌や武具は不可。

○所持品には名前を書かないこと。

○唄や喧嘩は禁止。

○相川へいったらまず第一に、御蔵方（谷田宅）に四方からはしごをかけ、屋根から屋根石を取って役宅を押し潰せ。

○代官所（江戸からきた大蔵省の出先機関）の門にはしごをかけて門をこわせ。代官の役宅は触らぬこと。

○佐渡奉行所には近づかず、一同大音に御願い、御願い、と云うべし。

これを見ても、打ち壊しというのは人を殺めたり、やたらに何でも壊すわけではないのです。

当日、百姓たちは相川の四町目よちよめにある弾誓寺だんせいに集合するわけですが、その前に、このお寺について簡単にお話しておきます。弾誓というのは人の名、弾誓上人のことですが、慶長の初め（十六世紀末）、弟子の木食しくま但唱たなしょうと佐渡に渡り、相川から海府の檀特山だんとくせんにのぼって山林修行して、慶長十一年一緒に島を去ります。当時、相川は繁栄の最中であって、既存の名僧知識といわれる人たちの中には自らを律することなく、



彈誓寺

經典をもっぱら他人に仏法をかき口説くための方便に墮している者も少なくありませんでした。このお寺を開いたのは但唱の弟子の木食長音ちよくんです。長音は相川の生れで、長じて夷の正覚寺（両津市）で典心というお坊さんから法然上人の一枚起請文の講議を受けて行者になります。寛永十三年（一六二六）、母の三十三回忌に彈誓寺を建てます。そうして作仏聖さぶつひじりとして多くの仏像を作り、来世と現世げんぜを統一するという地藏信仰を広める宗教史上の大きな仕事をします。彈誓寺は警察権力の及ばない、いわゆる佐渡の「駆け込み寺」でした。このような場所は当時どこの国にも必ずありました。相川の鉾山部屋から脱走してきた金穿ほりも、この四町目の彈誓寺に逃げ込んだのでした。そして床下に入っている限り警察に捕まることはありません。役人が逃げ込んだ者を説得して、もし金穿の方が正当な理由があった場合、役人が帰ったあと、夜になって逃がすのです。

ここに集まった百姓は、奉行所側の記録によると百五十人、村の記録では一揆に参加した百姓は約二千人で沢根（佐和田町）から相川の街道にかけて集合した

そうであります。奉行所の役人がこのお寺に向いて交渉します。このような一揆の事態には、内通者や「ご注進」などがあるのが普通で、奉行所も手をこまねいていたわけではなく、また双方の詳しい経過はあるのですが、ともかく交渉は成立して、十一月六日に百姓はそれぞれの在所に帰っていきましました。実際には打ち壊しはなかったのです。この時に話し合いがあったはずですが、記録がないので内容は分かりません。ただ、百姓が奉行所の門前に次のような張り紙（訴訟文）をして行ったそうであります。

○今年は不作なので年貢をまけてもらいたい。

○台帳に載っている田圃でも川で崩れたようなところは生産が行われないのだから、年貢は取らないでもらいたい（稲の出来具合に関係なく、田圃の台帳に応じて課税されていた）。

○代官所を廃止して、奉行と地役人による行政にして欲しい。

これを見た奉行所の役人は、大したことが書いてないとして破棄しました。

この騒動で、中村十左衛門（小倉村、現畑野町）、羽二生仲右衛門（瓜生屋村、現新穂村）、後藤五郎右衛門（舟代村、現新穂村）、助左衛門（後山村、現畑野町）、理左衛門（目黒町村、現畑野町）、それに遍照坊智専（長谷村、現畑野町）の六人が捕まりました。智専のほかはみんな村の重立で名主クラス、彼等が事実上の首謀者ですが、結局はお咎めなしということになり、訴状作成者として捕まった智専一人が全責任を負わされ、三年後の明暦七年三月、斬罪となって事件は決着をみました。そして同年、御蔵奉行の谷田又四郎は江戸へ召しかえされ、以後、後任が発令されることはありませんでした。このような形になったのは、奉行所が事件の規模を大きくしたくなかったからだと思います。

ここで、この百姓たちの訴えに対して奉行所がどのように処理したかと言いますと、

・「明和四年は不作なので年貢をまけてくれ」という訴えには、翌年まで延納ということになりました。春には麦もとれますし、その間に稼ぐことができるので百姓としては有難いことでした。

・代官所は廃止（明和五年）になり、島は佐渡奉行所の一元管理となりました。

このあとにすぐ百姓たちは、今の奉行は立派な人であるので長く佐渡に置いて欲しい、と申し出るので、さすがにこれは老中から「僭越だ。奉行を決めるのはお前たち百姓ではない」と拒否されます。

でも、基本的には百姓の要求の過半は認められました。百姓が自分たちの要求するところを申し述べ、幕府もそれを認めていったというのは大変重要なことだと思います。

先程の年貢の延納について、奉行所はどうしたかと申しますと、税不足のままでもいいわけはありませんので、相川の商人に百姓の納められない分を立替させ、表向きはその年の十一月年貢を完納したということにしました。その代り、商人には時価の二割安の米を多量に売り払い、立替の恩恵として販売利益を商人に与えることになりました。そうして、百姓たちからは少しばかりを内返済をさせ、その他の不納分は打ち切りとしたのです。奉行所もこの騒動の収拾には苦心したわけで、幕府も表面的には何も知らぬことにして、一件落着となったわけです。これは早い話が、合法的不正といえましょう。

わが国では、法の適用についてアメリカのように合理的で四角四面ではありません。このように實際政治の緩いのは日本の政治の特徴であり、見方によれば世界に冠たるものと言えましょう。智専一人が死罪になりましたが、誰かが責任をとって、事が済むというのはこれまた日本社会の特徴だと思います。

ここで、なぜ智専がこの一揆に関わっていくことになるのかを考えてみたいと思います。

智専が処刑されたのは明暦七年三月ですが、彼の師は長谷寺の住職深海和尚しんかいといい、同年の秋、寺の裏山の岩屋に入って即身成仏し、ミイラになりました。深海はかつて月山がくせん・羽黒山とともに出羽三山の一つ、

湯殿山ゆどのさんに入って修行した真言行者しんごんぎやうです。長谷寺の脇寺の貧乏あるじの智専は、深海和尚のもとで共に当時の政治のありように強い不信感を持っていたのです。ちなみに、同時代に湯殿山で修行して活躍したお坊さんに鉄門海てつもんかいという人がおります。出羽鶴岡あたりにいて、その後江戸へ出ます。すると、大勢の人たちが眼病が流行り困っていたので、両国橋に立って自分の目玉をえぐり海神に投じたところ、眼病の流行がとまったという話があります。彼も同じように即身仏ミイラになります。この他にもここで修行した「徳本とくほん」という紀州生れの坊さんがおります。増上寺の典海の招きで江戸に来て、小石川の一行院というお寺を再興しますが、庶民教化者らしく道歌（心学の精神をうたった和歌）や説法聞書などが伝わっております。彼の三分の説法を聞くために、一週間前くらいから宿をとらないと順番が回って来ないほど人気があったそうで、佐渡相川にも彼の碑があります。

それから木食行道ぎくうどうというお坊さんが来ておりますが、佐渡で木食上人といえはこの人を指します。東京では木食田空ぎくうたんくうを木食上人とよんでおります。檀特山のお堂を建てた人です。

智専の師深海のように、出羽で修行したお坊さんには「海」という字がつかます。平安時代の空海が最初ですが、ここで修行した真言行者たちは、「何回も生まれ変わって世のためになるう」という考え方を持っていて、木食行ぎくうぎやうをすれば人は死んでも必ず生き返る、と信じておりました。そのためにはミイラになる必要があり、水銀を飲むとミイラになれると信じられておりました。中国やエジプトでは死者を塩化水銀に漬けて棺の中に入れておくと、千年経っても死体はぶよぶよの状態に保たれているそうです。藤原三代のミイラも塩化水銀につけてあって茶色っぽい色をしております。新潟県にも出羽三山にもミイラがあります。このようにあちこちにあるというのは、水銀を飲めば昔から日本では、死んでもまた生き返ってくると思われていたからです。世の中が変わる時はあらゆるものが信用できなくなり、宗教が力を持つものです。現代だって既存の宗教が人の心を満たしてくれないので若い者が「オウム」のようなところに

走るんです。日本は、最近新興宗教が多いですね。

長谷寺の深海和尚も湯殿山で修行したので、智専はその影響を受けたと思われます。智専は責任を一手に負わされて死んでいったわけですが、大事な事は死んだ後の佐渡の村々の動きです。島の各地に智専の戒名「憲盛法印」を供養する石塔が建ちはじめたのです。首謀者なのに罪を逃れた名主連中が責任を感じておこなったのが石碑・供養塔の建立運動でした。村々では虫の立つ頃になると、虫供養の念仏が盛んにおこなわれはじめました。明和の騒動の原因が、主として同年七月の害虫（ツマグロヨコバイ）の発生によって起きたことは村人の誰しも知っている事柄です。この虫供養では、智専の戒名を書いた掛軸を中央に掲げて大声で念仏し、憲盛法印の行動を讃えたのです。ちなみに、佐渡では明治・大正の頃まで、虫送り念仏といって七月の中旬に村人がお堂に集まって、鉦をたたいて村の田圃を見回る風習が残っていました。

ここで注意したいのは、智専はいわば国事犯なのに、死んだ翌年からどんどん石碑が建てられていることです。国仲の村々を中心に石碑は百二十くらいあり、年忌には多く、特に五十年忌には四十余りの石碑が建てられます。初めに申したように、この一揆は、寛延一揆や天保一揆とともによく知られておりますが、大きな石碑は憲盛法印のものに限られます。昔は今のよう機械はありませんし、そこの石をちょっと抱えてきて建てるといった代物ものではありません。川などから大きな石をコロタに乗せて運搬するなど、村中が大騒ぎしなければ、これだけの石碑は建つものではありません。

それにしても、まあ、よく幕府がこういうことを許したものだと思えます。このことは、当時佐渡奉行所が、彼を政治犯として見ていなかったことを示しております。遍照坊の掛軸をみますと、奉行所の役人の石井夏海という絵師が彼の像を描いています。智専を極悪人と考えたならそのようなことはできなかったはず。念仏は毎年行われ、奉行所はこれを公認しました。そして、とうとう、「村のために犠牲



憲盛法印供養塔（畑野町）



憲盛法印石碑（金井町三瀬川）



遍照坊智専の墓（長谷寺奥の院）

になった憲盛法印を見習え」と言うまでになりました。今から見ると裏返しのように思えますが、佐渡奉行所の役人が「国家社会のために物を考えるのは諸君の義務ですぞ」と、この人を例に挙げて云うような世の中になったのです。奉行所も又、智専を時代の犠牲者と考えていた、ということでもあります。

以上が遍照坊智専に関する簡単な史実です。

この、小さな島で起こった出来事を、どのように日本の歴史と関わらせて考えたらよいかと云うことについて、少しお話ししたいと思います。

私どもが習ってきた歴史の書物や教科書にはいささかうさん臭いところがあります。

その一つに、例えば「百姓一揆」があります。私どもは、百姓一揆が目的をちゃんと持っていたことを、これまで知らないで来ました。こうなったのは明治政府にも責任の一端があります。明治政府の考えは、「徳川幕府は武士が作った悪い政府で、そのために日本がヨーロッパに遅れた」、というものでした。江戸時代の研究はするな、ということ、かつての帝国大学には江戸時代史の講座さえありませんでした。

私どもは江戸時代を「近世」という風に習いましたが、西欧では「中世」の次は「近代」で、「近世」という時代認識はありません。日本では、鎌倉時代から室町時代に至る封建制度が一旦終って、信長以降は別の封建制度が行われたとして、これを「近世」と呼んでおります。私の考えでは、信長以降の時代は封建制度ではなく、近代、つまり商業社会の時代です。信長は大判を鑄造したり楽市楽座を作ったりしますし、秀吉は小判を鑄造するほか、太閤検地をおこなって百姓に土地の所有権を与え、外国貿易も行いました。家康は小判では足りなくて銅錢（寛永通宝）まで鑄造しました。このように、時の支配者はいずれも商業に熱心でした。

しかし、教科書などに出てくるのは桶狭間はなや関ヶ原の戦いばかりで、そうして武士が政権をとったということにはしてあるのです。考えてみれば、信長、秀吉、家康はそれまでの封建社会を一つひとつ潰してい

った人たちです。彼等のやったことは、戦争以外は全部商業の振興です。よその国でしたら、この時代の政治の支配者は商人ですが、わが国では商人ではなく武士です。それは彼等が刀を差していたからです。刀を差していなければ新しい名で呼ばれるところですが、わが国では軍記物を並べることによって、彼等の時代を武士の時代としたのです。しかし、彼等はまぎれもなく、武士の顔をした商人だったと考えるいい訳にはいきません。

文部省の検定をうけた教科書には、「江戸時代は封建社会である」と書いてあり、みんな同じように習い、そう書かないと試験にも受かりません。しかし、信長、秀吉、家康は足利氏とくらべると、とても商人臭いところがあります。

また、教科書には、「江戸時代のはじめには自給自足であった」とありますが、「自給自足の生活をさせようとした」と書くべきだと思います。「百姓は土地を所有しておらず、武士の土地を借りて占有し、年貢は税金ではなく土地の借り賃である」とありますが、これも実際と違います。江戸時代の百姓は、自分の田圃を売ることができず、実際彼等は田畑を自分のものと思っていたに違いありません。イギリスやフランスやドイツでは十九世紀まで自分の土地を売ることができませんでした。わが国では信長の時から売ることができたんです。

こんな説があります。「百姓が自分の田畑を持っていなかったことは、煙草を作ることを幕府が禁じていたことから明らかで、もし田畑が個人のものなら好きな作物が作れたはず」というのがあります。佐渡奉行所でも、「煙草を勝手に作ったら処罰する」とあり、「煙草を作ったり買ったりして吸うのは金もかかるし、体にも悪いので禁止した」と教科書に書いてあります。幕府が煙草の税金をとるため、体に悪いと言いつつ、一方では煙草を吸えと言っており、今と同じ矛盾した政策です。どちらが本当かということではなく、どういう考えに基づいて言っているのか、よく考える必要があると思います。先程申しましたように、武士が世の中を作り直したから、「武士の政権」であると規定してしまつて、あとで歴史を

考えるときに融通がきかなくなってしまうているのです。

鎖国令の出る前年に、相川に洪水が出て鉾山が閉鎖されます。銀が掘れなくなったので銀の輸出を止めなきゃというので鎖国令が出ます。鎖国令を出すと同時に幕府は、農業重視に政策の重心を移して、「田畑永代売買禁止令」（一六四三年）を出すのです。ところが教科書では、「百姓は自給自足の生活をしていて、余ったものはすべて武士が取り上げた」という風に書いております。江戸中期以降は禁止令ばかりで歴史が説明され、禁止令が出るようになって守られる法律はなく、罰金をとられるのがいやで守っているだけです。

話はちょっとそれますが、この間埼玉県の秩父へ調査に行つて、こんな話を聞きました。

秩父の奥の吉田町太田部おおたぶというところですが、ここでは百町歩の山を持っていて、三軒の家が毎年二町歩づつ材木を伐採しては植林することとをやつてきているというんです。私は、山は本来そういうものだと思います。江戸時代は勿論、昔から木は植えてから五十年は切れないと、それを当り前のこととして循環させ利用してきたのです。ところがそういう知恵がいつの間にか忘れ去られて、「俺が植えても俺の代に切れるものでもありません」ということになって、誰も森林を手入れする者はなく、今じゃあ早い話が日本中がジャングルです。自然は、放っておけば自ずと豊かになるものではありません。人が構わなければ駄目になるんです。歴史学に携わる人たちが、今日の日本の山林について心配して、「昔はこういう具合に山林を循環させて、美林を作ってきた。そしてわれわれも……」、というような具体的な提言をしたということを聞いたことがあります。現代の日本人はそういう風にものを考えないのです。昔は遅れていたとしか考えないので。

それに、今は米が余ってしょうがない、などと言っておりますが、昔も米が余ってどうにもならぬこと

があつたのです。先月中国に行ってみると、山の上まで耕していて、日本人からすればバカみたいに見えるかも知れません。今の日本では、世界的には食料不足と言いながら、作れる田圃を休耕すればお金をくれます。外国の人から見れば、「田圃まさに荒れなんとす」です。こういうことは道義から考えるべきことじゃないし、労働力が足りないわけでもないでしょう。こういう状況一つとっても、それに対してわが国の「近世史」の側から何を発言しているかという、なんにもありません。これは学問の貧困としか言いようがありません。

今日お話したのは小さな事柄ではありますが、小さい事柄のなかに世の中の動きがよく現れてくる、ということに注意して頂きたいと思ひます。

佐渡の百姓が物を言ったため、佐渡奉行の荻原重秀おぎわらひで秀がクビになつた事件があります。宝永七年（一七一〇）、佐渡の百姓が江戸に行つて幕府に、「毎年自分たちの田圃に税金を掛けるため巡見に来る役人が田圃を見て歩きます。朝から晩まで金持ちの家でお酒を飲み、田圃を見回るのに駕籠に乗つたままで」と訴えたのです（「宝永の訴願」）。似たようなことは今の日本にも、そしてまた神代の昔からもあります。だからいいというわけではありませんが、このようなことが取り沙汰される時代があるんです。「佐渡の役人はこんなことは止めて欲しい。それに江戸からの旅費も貰い得になっている。こんなことがあってよいのか」と詰め寄られて幕府も参つてしまふ。「これまで村で一番偉い人に名主になつてもらい、自分の村だけはよその村よりも有利に立ち回ろうとしていた。しかし、よくよく考えてみるとみんな損をしている。それは政治が悪いからだ」。こういうことを百姓たちが正面から言うようになったのです。それで新井白石は荻原をクビにすることができました。そして、佐渡の年貢の掛け方を「定免法じやうめんぽう」という、過去十ヶ年の平均収穫量に基づく方法にします。教科書には、「税金をたくさん取るため、稲の出来具合を

みて税金を増やすことはできないが、毎年一定ならば出来高に關係なく、増税しようと思えば税率を上げてできるからだ」とあります。これは空論・理屈というものです。実際、吉宗が定免法を始めてから幕府の税収は増えるのですが、税率を上げたから税収が増えたものではありません。百姓が定免法になってから、たくさん収穫すれば自分の懐にどんどん入るといので、開墾に精を出し始めた結果、田畑が増え年貢収入が増えたのです。田圃が増えて税金がそれに伴って増えた、というのが本当です。統計学というのはそのあたりが実に曖昧で、なぜ増えたのかまでは語りません。この定免法というのは、実は幕府直轄領の佐渡で最初に行われたものです。

ついでに申しますと、定免法がどうして世の中を変えたかという点、理由はたった一つです。どの十年をとって平均するかは非常に大事なことです。これを百姓と奉行所とで相談して決めております。税金を取る側が取られる側と税額を相談して決める、などということはこれまでなかったことでした。しかし、この時はなにも言わなかった幕府が三十年後に、どうも定免法では幕府に入る米が少くないから、検見取法けみとりほうという出来高制に変えようということになりました。佐渡の百姓は、「今まで仲良くやってきたのに、一方的に破棄するのはなにごとか」と訴えましたが、税金は幕府の専権事項としてはねつけられました。もう百姓は、年貢を奉行所との契約だと思ふようになっていたのです。

まあ、世の中はひょんなことで変わるもので、日本の歴史の面白さはこういうところにもあるのではないかと思います。日本の歴史では法律が変わる時に世の中が変わるわけではありません。法律ができた時は、既に世の中が変わってしまっているのです。法で世の中の変化を止めるなんて、いつの時代もできはしません。江戸時代に関する学問は、初めに申しましたように、ほとんど官学アカデミーの側から研究され、「貧乏人が立上がった」とか、「武士が民衆を支配していた」というような云い方が今でも残っております。一方、民学の方は、「江戸時代は資本主義の勃興期」という考え方をしております。歴史はいろいろな角度から見るべきだと、歴史学者の端くれとして痛感しております。

ヨーロッパの歴史の本は国の名がついた書物はなくて、どこかの村や町や教会の名など、個々の地域について書いていて、日本とは対照的です。日本では、東大の資料編纂所が作ったものでなければ歴史として重きを置かなかつたのです。これはいたゞけません。

(了)

(注) 木食：修行の期間中は田圃や畑の作物は食べず、また塩を摂らないで、山野の木の実などを生のまま食べながら荒修行をする事を木食戒といい、これを行なったお坊さんや聖じゆを木食と呼んでいる。